

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会			会議場所 第3委員会室 担当職員 山内
日 時	平成29年2月15日(水曜日)			開 議 午後5時10分
				閉 議 午後5時25分
出席委員	◎竹田 ○奥野 三上 田中 山本 小松 福井 (堤委員欠席)			
執行機関出席者				
事務局	山内事務局次長			
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

17:10

[事務局説明]

年長委員を臨時委員長として、委員会を開議し、新委員長の選出を行っていただく。
年長委員の田中委員、委員長席へ。

[田中臨時委員長 委員長席へ移動]

<田中臨時委員長>

ただ今から開議する。新委員長が選出されるまでの間、議事を進めさせていただく。
よろしく願います。

1 正副委員長の互選について

<田中臨時委員長>

これより委員長の互選を行う。選挙の方法については、会議規則第126条の規定により、投票又は指名推選による。どちらの方法で行うか。ご意見を。

<福井委員>

指名推選で。

<田中臨時委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

(異議なし)

<田中臨時委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。

それでは、私から指名したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

<田中臨時委員長>

異議なしと認め、竹田委員を委員長に指名する。これに異議はないか。

(異議なし)

<田中臨時委員長>

異議なしと認め、よって竹田委員が委員長に当選された。

[竹田委員長 委員長席交替・あいさつ]

<竹田委員長>

次に、副委員長の互選を行う。選挙の方法については、投票又は指名推選のどちらの方法で行うか。ご意見を。

<田中委員>

指名推選で。

<竹田委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

(異議なし)

<竹田委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。

それでは、私から指名したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

<竹田委員長>

異議なしと認め、奥野委員を副委員長に指名する。これに異議はないか。

(異議なし)

<竹田委員長>

異議なしと認め、よって奥野委員が副委員長に当選された。

[奥野副委員長 副委員長席へ移動・あいさつ]

2 審議会委員等の推薦について

- ①京都中部広域消防組合議会議員 4名
- ②亀岡市防災会議委員<委員長> 1名
- ③亀岡市人権啓発推進協議会幹事<委員長> 1名

[事務局説明]

- ①京都中部広域消防組合議会議員については、議長を除いて定数4名で、任期については、在職期間中となっている。
現委員は、議長を除いて、田中議員、木曾議員、石野議員、堤議員の4名である。
その取り扱いについて協議・決定を願いたい。
- ②亀岡市防災会議委員の選出については、2月8日の議会運営委員会において、申し合わせのとおり委員長のあて職とすることが確認されているので、それを踏まえ決定願いたい。
なお、任期については、平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年間となっている。
- ③亀岡市人権啓発推進協議会幹事の選出についても、2月8日の議会運営委員会において、申し合わせのとおり委員長のあて職とすることが確認されているので、それを踏まえ決定願いたい。
任期については、年度ごとの1年間となっている。

<竹田委員長>

最初に、京都中部広域消防組合議会議員について、定数は議長を除いて4名だが、どのように取り扱うか、ご意見を。

<福井委員>

現委員の会派の割当てどおり選出願いたい。

<竹田委員長>

他に意見は。

(意見なし)

<竹田委員長>

他に意見がないようだが、現委員の会派の割当てどおり選出することでよいか。

— 全員了 —

<竹田委員長>

それでは、各会派から委員の選出をお願いします。

<福井委員>

私の会派からは、私と奥野副委員長でお願いします。

<田中委員>

私の会派からは、私でお願いします。

<竹田委員長>

私の会派は、私とさせていただく。

以上の4名で決定させていただくことでよいか。

— 全員了 —

<竹田委員長>

次に、亀岡市防災会議委員1名、亀岡市人権啓発推進協議会幹事1名について、申し合わせのとおり、それぞれ委員長を選出することでよいか。

— 全員了 —

①京都中部広域消防組合議会議員

奥野正三、福井英昭、竹田幸生、田中豊

②亀岡市防災会議委員

竹田幸生(委員長)

③亀岡市人権啓発推進協議会幹事

竹田幸生(委員長)

3 その他

・次回の日程について

— 下記のとおり決定 —

今回は、3月定例会の議案審査として開催する。

(すでに2月1日に委員会(月例)を開催し、教育委員会から学校規模適正化の取組の報告を受けたが、その時の協議・審査内容を踏まえ、本日付で、文書により学校規模適正化の取組に係る申入れを行っていることから、当初予定していた2月22日の委員会(月例)は開催しないことを決定。)

<竹田委員長>

他になければ、これで総務文教常任委員会を閉議する。